

[預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書] 送付状

[預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書]をご送付の際は、
本状を添えてご提出ください。

【1】該当するものにチェック☑をつけて、必要事項をご記入ください。

- ☐個人名義でのご寄付
☐法人名義でのご寄付

フリガナ	
氏 名 (貴社名)	
住 所	※個人の方はご自宅、法人の方は事務所の住所をご記入ください
電話番号	
E-mail	

【2】月額寄付サポーター(ドノ親子ニモ応援団プロジェクト)は4種類から選べます。
入会をご希望のプランにチェック☑をつけてください。

☐ ぺんぎん団員 1000円/月

応援団10人で1世帯をサポートできます。

- 応援団メールマガジン(配信)

☐ ぱんだ団員 3500円/月

応援団3人で1世帯をサポートできます。

- 応援団メールマガジン(配信)/活動報告書

☐ しろくま団員 7000円/月

応援団2人で1・4世帯をサポートできます。

- 応援団メールマガジン(配信)/活動報告書/支援家庭からのお手紙

☐ くじら団員 10,000円/月

応援団1人で1世帯をサポートできます。

- 応援団メールマガジン(配信)
●活動報告書
●支援家庭からのお手紙
●活動説明会・寄付者交流会へご招待

【3】該当するものにチェック☑をつけてください

☐ 新規ご入団手続き 予定された振替日(毎月27日)に金融機関での登録が間に合わない場合は、次回請求時に合算して請求させていただきます。 不備のある口座振替依頼書のご提出では、ご入会手続きは完了できませんので、ご注意ください。
☐ お支払い方法変更(クレジット払い→口座振替) 金融機関での登録が完了するまで、クレジットカード決済となります。
☐ お支払い口座変更 金融機関での登録が完了するまで、変更前の口座から振替させていただきます。

＜口座振替の手続きに要する日数について＞

手続きに要する期間は金融機関により異なりますが、毎月15日までにご提出いただけましたら、

早ければ翌月より手続きされた口座より振替が可能となります。

[預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書]の 記入内容 ・ 印鑑 に誤りがあった場合は、用紙を返却させていただきますので、訂正後に再提出をお願いいたします。

【4】[預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書]をお送りいただく前にチェックしてください。

☐ 金融機関情報を正しく記入しましたか？ 〔金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義人・フリガナ〕 ※ ゆうちょ銀行の場合は〔通帳記号・通帳番号・口座名義人・カナ〕
☐ 金融機関お届け印を鮮明に捺印しましたか？

▼送付時の宛名として、切り取ってお使いください。

〒540-0026
大阪市中央区内本町2-4-12
中央内本町ビルディング701
認定NPO法人ノーベル 行き

[預金口座振替依頼書 在中]

何かご不明な点がございましたら、
ご遠慮なく事務局へお問合せくださいませ。

認定NPO法人ノーベル
管理本部 寄付担当
【アドレス】 pr-nobel@nponobel.jp
【TEL】 06-6940-4130



収納企業名

日本システム収納株式会社（NSS）

ゆうちょ銀行以外の金融機関	金融機関名	銀行	支店名	支店御中
		信託銀行		
		信用金庫		
		信用組合		
		その他		
	預金種目	1. 普通(総合) 2. 当座	口座番号(右づめ7桁でご記入ください)	
	フリガナ	(法人の場合は代表者名・肩書きのフリガナは不要です。)		
	口座名義人	※法人の場合は必ず代表者名・肩書きもご記入ください。		
		金融機関へのお届出印		
		印		

振替日 27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	通帳記号(左づめ)	通帳番号(右づめ)
	1 6 6 3 0 1 0 の			1
	口座名義人	お届出印		
	払込日	27日（ただし非営業日の場合は翌営業日）		
	払込先口座番号	00970-6-15938	払込先加入者名	日本システム収納株式会社

お届出印を
ご捺印ください。

金融機関受付印

取扱店日附印

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

私は、日本システム収納株式会社から請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替（自動払込）によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を
確約（ゆうちょ銀行は除く）のうえ依頼します。

－ 預金口座振替規定－（ゆうちょ銀行は除く）

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、金融機関の責による場合を除き、金融機関には迷惑をかけません。

金融機関使用欄	(不備返却事由)	
	1. 預金取引なし	3. 印鑑相違
	2. 記載事項等相違	4. その他
	(店名、預金種目、口座番号、口座名義(備考))	

検印
印鑑照合
受付印

預金口座振替依頼書に不備があった場合、新しい依頼書を再手配ください。
不備の依頼書は返却せず、日本システム収納株式会社にて、適切に保管、廃棄します。

この依頼書（申込書）にご記入いただいた個人情報、団体及び団体から委託を受けた日本システム収納株式会社が預金口座振替（自動払込）業務およびこれに付随・関連する業務に限り使用します。

【団体使用欄】

加入者名、加入者コード、所属コードは必要に応じて記入願います。

加入者名																					
加入者コード															所属コード						
団体名	NPO法人ノーベル															団体コード	0931906				

<不備返送先(金融機関用)>
〒564-8523
吹田市江坂町1丁目23番101号
日本システム収納株式会社
電話 (06) 6386-5702